

2021年

業務用冷凍空調機器

# 第一種冷媒フロン類取扱技術者講習会 開催案内

(旧漏えい点検資格者講習会)

(第952回 紫波郡矢巾町)

(一社)日本冷凍空調設備工業連合会(以下「日設連」と略)では、不活性フルオロカーボン冷媒とする業務用冷凍空調機器の使用時漏えいを削減するため、(一社)日本冷凍空調工業会制定「冷凍空調機器の冷媒漏えい防止ガイドライン(JRA GL-14)」を基に、「業務用冷凍空調機器フルオロカーボン漏えい点検資格者規程」及び「業務用冷凍空調機器フルオロカーボン漏えい点検・修理ガイドライン(JRC GL-01)」を制定し、平成23年10月1日より発効しました。

この漏えい点検資格者制度は、上記のガイドライン(JRC GL-01)に従い、使用中の機器の漏えい点検を行い、早期に「漏えい」を発見・処置することで、冷凍空調業界の使命として、フロンの漏えいを最小限に抑え、地球温暖化防止への寄与を業界を上げて取り組むものです。

また、改正フロン法の制定に伴い、いままでの「漏えい点検」の他に「予防保全」を付加した講習とし、講習会の名称を「第一種冷媒フロン類取扱技術者講習会」を改め、使用中の業務用冷凍空調機器の漏えいを点検、充填、回収するための資格であり、当該機器所有者の事前打ち合わせから、実際の漏えい点検・充填・回収作業、作業結果の記録、報告までを適切かつ確実に実施する者を日設連が認定するものです。

現在、社会的な要請として、行政からも漏えい防止の管理には、より高度な技術的知見を有することが求められており、当該資格を取得するには、上記規程に定められた講習を受講し、修了考査に合格する必要があります。

## 1. 日時・場所

番号	開催地	日 時	会 場 名	定員
第952回	紫波郡 矢巾町	令和3年8月28日(土)	盛岡地区勤労者共同福祉センター	30
		午前9時00分～午後3時40分	岩手県紫波郡矢巾町流通センター1丁目2-7	

※受付期間 令和3年5月21日～令和3年8月10日 定員になり次第締め切ります

## 2. 受講資格

○ 下記に示す2つの条件を全て満たしていることが必要です。

1) 業務用冷凍空調機器の保守サービスの実務経験3年以上あること。

2) 以下の①から⑤の資格のいずれか1つを保有していること

①高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械)1種・2種・3種

②冷凍空気調和機器施工技能士 1級・2級

③冷凍空調技士 1種・2種

④冷凍空調施設工事保安管理者 A区分・B区分・C区分

⑤その他十分な知見者

ア. 高圧ガス保安協会認定の冷凍装置検査員(旧資格保有者で失効者を含む)

イ. 冷凍空調施設工事保安管理者に係る保安確認講習修了者

ウ. 高圧ガス製造保安責任者(甲種化学又は機械、乙種化学又は機械、丙種化学)でかつ業務用冷凍空調機器の製造・品質管理業務に5年以上従事した者

エ. 冷凍保安責任者試験合格者(冷凍機械 1種・2種・3種)

オ. 冷凍空調技士試験合格者(1種・2種)

3. 受講料

新規 27,180円 再受講 13,530円 (新規、再受講共に、テキスト、お弁当代含)

4. お申し込み方法

- 岩手県冷凍空調設備工業会のホームページから「募集要綱(願書等)」をダウンロード

(<http://www.iwate@i-reiku.com>) をクリックしてダウンロードしてください。できない方は、下記の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXにて「募集要綱」をお申し込み下さい。

- 申込みの詳細は「募集要綱」に記載されておりますので、必ずご確認のうえ、お申し込み下さい。

◆問い合わせ先◆

岩手県冷凍空調設備工業会

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南1-9-5

電話 019-632-6850 FAX019-632-6851

「募集要綱」をダウンロードできない方は、こちらから「募集要綱」をお取り寄せ下さい。

岩手県冷凍空調設備工業会 御中

FaxNo.019-632-6851

第一種冷媒フロン類取扱技術者講習会募集要綱申込書

第952回岩手会場の募集要綱(願書等の申込書)を下記へ送付して下さい。

令和 年 月 日

送付先住所	〒		
会社名			
担当者部署		氏名	
電話		FAX	
申込み部数	部		